

令和7年度 日本語学習支援者養成講座 募集要項

1. 主催 船橋市国際交流協会
2. 目的 船橋市に在住・在勤の外国人が、地域社会に参加できる程度の日本語を習得するための支援ができるボランティアを養成すること。
3. 対象者 船橋市内7か所とオンラインで開催している日本語教室及び子ども日本語教室で日本語ボランティアとして活動できる方。
4. 内容
 - 1) 日本語ボランティアとはどのようなことかを考える。
 - 2) 日本語を外国語として分析する力を養う。
 - 3) “実生活の場面で使える日本語”を教えるにはどうすれば良いかを学ぶ。
 - 4) ボランティア自身も教科書の初級文型を身につけて、わかりやすい日本語で話すことができるように学ぶ。
5. 日程 令和8年1月17日～3月21日までの毎週土曜日午前9時45分～11時45分
(全9回 ※ただし1月24日を除く)
なお、講座期間中に別途、実際に開催している日本語教室の様子を見学する機会を設ける予定です。(見学教室等の詳細は開講後にお知らせします。)
※見学会への参加は希望者のみです。
6. 会場 宮本公民館第1・2集会室(3月7日のみ東部公民館で実施)
(受講生用の駐車場はございません。予めご了承ください)
7. 定員 30名
8. 講師 有田玲子氏(東京にほんごネット代表/日本語教育アドバイザー)
9. 受講条件
 - 1) 全9回すべての講義に参加できること。
 - 2) 船橋市国際交流協会の会員であること。
※会員でない方は、受講に際して別途船橋市国際交流協会に加入していただきます。(7年度会費:2,000円)
 - 3) 講座受講後、最低1年間は日本語ボランティアとして活動できること。
 - 4) 講座受講後、日本語教室及び所属団体である船橋市国際交流協会の運営に協調性をもって参加できること。
10. テキスト 「みんなの日本語 初級I」第3版(スリーエーネットワーク)など
11. 受講費用 10,000円(受講料、テキスト代含む)
12. その他 1回目の講座で受講費用を一括徴収させていただきます。(理由のいかんに関わらず、徴収後の返金はできませんのでご了承ください。)
また、船橋市国際交流協会への入会・会費納入も受け付けます。
13. 申込方法 下記2点の書類をメールあるいは郵送にて提出してください。
 - ・受講申込書(別紙①)
 - ・受講動機(別紙②)**※書類での提出は、消えるインクの使用不可**
14. 申込締切 12月22日(月)(必着)
15. 決定方法 応募多数の場合は、選考(※)。
※受講申込書により書類選考をいたします。土曜日あるいは平日夜の対面教室で活動できる人を優先します。結果については、可否に関わらず電子メールにて12月末日までにご連絡いたします。
16. 申し込み・問い合わせ
船橋市国際交流協会事務局
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 国際交流課内
Tel:047-436-2083 Fax:047-436-2089
E-mail:firaoffice@gmail.com